

# 杉並区子ども・子育て行動計画

後期計画(平成22年度～26年度)

(案)



# 目 次

## 第Ⅰ章 後期行動計画の基本的な考え方

1 後期行動計画の趣旨と位置付け	2
2 前期行動計画の成果と課題	6
3 3つの視点と5つの推進プラン	10
4 後期行動計画全体の体系	11
5 子どもの年齢別事業一覧	13
6 後期行動計画の評価指標	15
7 国基準事業量	15

## 第Ⅱ章 5つの推進プランと計画内容

推進プラン1	仕事と生活の調和の実現を図ります	18
推進プラン2	子育て家庭や地域の子どもを育てる力を応援します	24
推進プラン3	ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援サービスを充実します	32
推進プラン4	子どもの自立を促し社会参画を進めます	37
推進プラン5	特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります	43

## 第Ⅲ章 計画の推進に向けて

計画の進捗状況の点検・評価と推進	50
------------------	----

# 第 I 章

## 後期行動計画の基本的な考え方

# 1 後期行動計画の趣旨と位置付け

## ○国の動向

国は、平成 15 年 7 月、地方公共団体や事業主が次世代育成支援のための行動計画を策定・実施することを定めた次世代育成支援対策推進法、及び議員立法による少子化社会対策基本法を制定しました。平成 16 年 12 月には、「子ども・子育て応援プラン」を策定し、平成 17 年から 5 年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲げ、全国の区市町村行動計画の推進を支援しました。

しかし、平成 17 年に初めて総人口が減少に転じ、出生数が 106 万人、合計特殊出生率（女性が一生の間に生む子どもの数に相当）が 1.26 と、ともに過去最低を記録しました。予想を超え少子化は進行し、平成 18 年の将来推計人口において少子高齢化について厳しい見通しが示されました。そこで、我が国の社会構造を、女性が安心して結婚・出産し、子育てができる社会とするため、平成 19 年 12 月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられました。

この重点戦略においては、女性をはじめ働く意欲を持つすべての人の労働市場参加を実現しつつ、国民の希望する結婚・出産・子育てを可能とするためには、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消が必要であり、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」及びその社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として、同時並行的に取り組んでいくことが不可欠であるとししました。

そして、この重点戦略等を踏まえて、家庭的保育事業や地域子育て支援拠点事業等の新たな子育て支援サービスの創設、虐待を受けた子ども等に対する家庭的環境における養護の充実、仕事と子育ての両立支援のための一般事業主行動計画の策定の促進などを行うため、児童福祉法や次世代育成支援対策推進法が改正され、平成 21 年 3 月に後期行動計画策定にあたっての指針が示されました。

平成 21 年 9 月には政権交代が行われ、「子ども手当」の創設などの子ども・子育てに関する新たな施策が打ち出されました。平成 22 年 1 月には平成 26 年度までの 5 年計画として、保育サービス等の整備など、今後政府を挙げて取り組む子ども・子育て施策を盛り込んだ「子ども・子育てビジョン」が策定されました。

また、平成 22 年 1 月から、「子ども・子育て新システム検討会議」において、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討が進められています。

## ○区の現状

杉並区は、子ども・子育て分野における総合的な指針になるものとして、多くの区民・関係機関・学識経験者の参画を経て、平成 17 年 6 月に「杉並区子ども・子育て将来構想」を

策定し、平成 17 年度から概ね 10 年を見据えた将来像として「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」を掲げました。

「杉並区子ども・子育て行動計画」は、この将来構想の実現に向け、平成 17 年度から 10 年間の特に優先的・緊急的に取り組むべきテーマを抽出して計画化する、前期・後期に分けた中長期的な課題別計画としています。

前期行動計画では、これまで仕事と子育ての両立支援の観点から進めてきた施策を、「すべての子育て家庭を支援する」、「子どもの自立と社会性を育む」、「子ども・子育てを支えあう地域をつくる」という 3 つの視点から、5 つの推進プランを柱に組み立てました。就労の有無にかかわらず、子育てをするすべての家庭を支えるという考え方に立ち、地域・事業者・行政等がそれぞれの役割に応じ子育て家庭を支援する社会を目指し、取り組んできました。

その結果、区民意向調査でも、区が力を入れていると評価できる施策について大きな変動のない中、「子育て支援施策」については、平成 17 年度の 3.9%から平成 21 年度には 18.2%と 10 ポイント以上の伸びを見せ、高い評価を得ています。

しかし、近年、大規模・中規模マンション等の建設によるファミリー世帯の転入などにより、区の就学前人口は増加し、保育園の待機児童が増える状況となっています。また、世界的な金融危機により経済情勢が悪化し、世帯収入が減少することに伴い、家計を支えるために女性の就労意向が更に高まり、働きながら安心して子育てできる環境の一層の充実が求められています。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育ての不安感や負担感を抱える保護者が増える中で、仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべての子育て家庭・地域が共に育つまちづくりを進めるとともに、子どもの健やかな成長を育むことも重要になっています。

さらに、国で検討を進めている「子ども・子育て新システム」の構築が実現されれば、現行の子ども・子育て施策に係る制度・給付・財源のあり方が再編成され、国・都道府県の役割や区市町村の権限と責務も大きく見直されることとなります。このため、「子ども・子育て新システム」の構築や地方分権改革をめぐる今後の動向等にも十分留意し、国の制度変更に的確に対応しながら、区の子ども・子育て施策の更なる充実を図っていく必要があります。

## ○後期行動計画の趣旨と位置付け

「杉並区子ども・子育て行動計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づく杉並区の行動計画、児童福祉法に基づく保育計画に位置付けられるものです。次世代育成支援対策推進法では、平成 17 年度から 5 か年ずつ前期・後期の行動計画を策定することとなっています。前期行動計画の 5 年目にあたる平成 21 年度に実施状況の評価と内容の見直しを行い、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間の後期行動計画として本計画を策定することとします。

「杉並区子ども・子育て行動計画」は、区の保健福祉分野の基本的・総合的な計画である「杉並区保健福祉計画」の具体的な施策を示した行動計画として、子ども・子育てに関し優先的・緊急的に取り組むべき課題を整理し対策を計画化したもので、区の子ども・子育て施

策の方向性を示しています。

今後、区の基本構想等の見直しが行われた場合には、本計画についても必要な見直しを図ります。

なお、区では教育立区の実現に向け、「教育ビジョン」と「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進しています。本計画では「教育ビジョン」との内容の重複を極力避けるため、保育サービスと密接に関連する就学前教育等を除き、学校教育の内容そのものにかかわることについては除外しています。

## ○杉並区の人口の動向

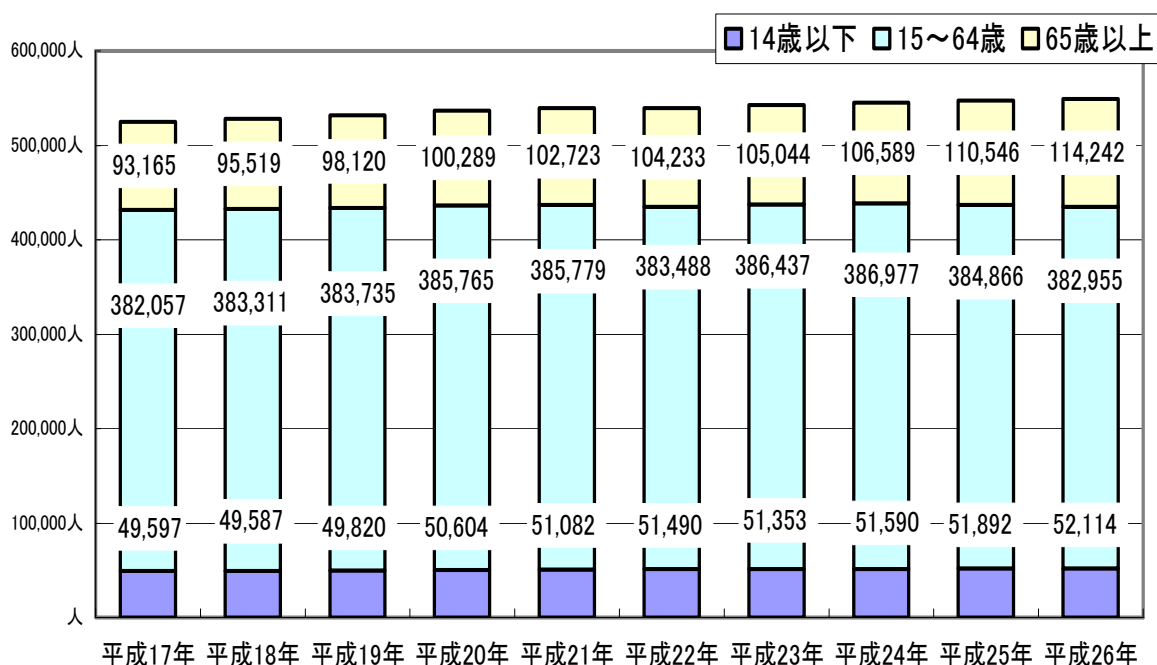
杉並区の人口は、平成 9 年度以降増加傾向が続いていましたが、平成 22 年 4 月 1 日現在で 539,211 人となり、前年度からわずかながら減少しました。

年少人口（0～14 歳）は、平成 18 年度以降増加しており、平成 22 年 4 月 1 日現在で 51,490 人（9.5%）となっていますが、特に、5 歳以下の子どもを持つ子育て世帯が増加しています。

出生数も、平成 18 年以降は増加傾向にあり、平成 20 年は 3,947 人となっています。

合計特殊出生率は、平成 17 年には 0.71 にまで低下しましたが、その後上昇傾向にあり、平成 20 年は 0.81 となっています。

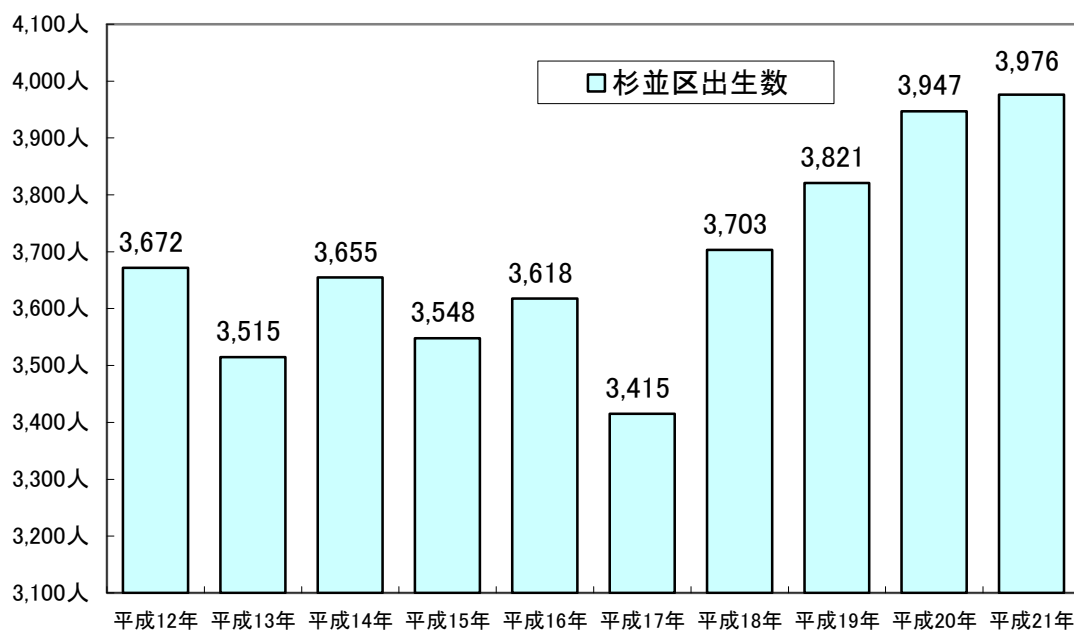
年齢区分別人口割合の推移



※ 平成 22 年までは、各年 4 月 1 日現在の住民登録人口と外国人登録人口の合計値。

※ 平成 23 年以降は、杉並区推計人口（平成 19 年）、「保育に関する安全・安心プラン」の就学前人口の見通しに基づき推計。

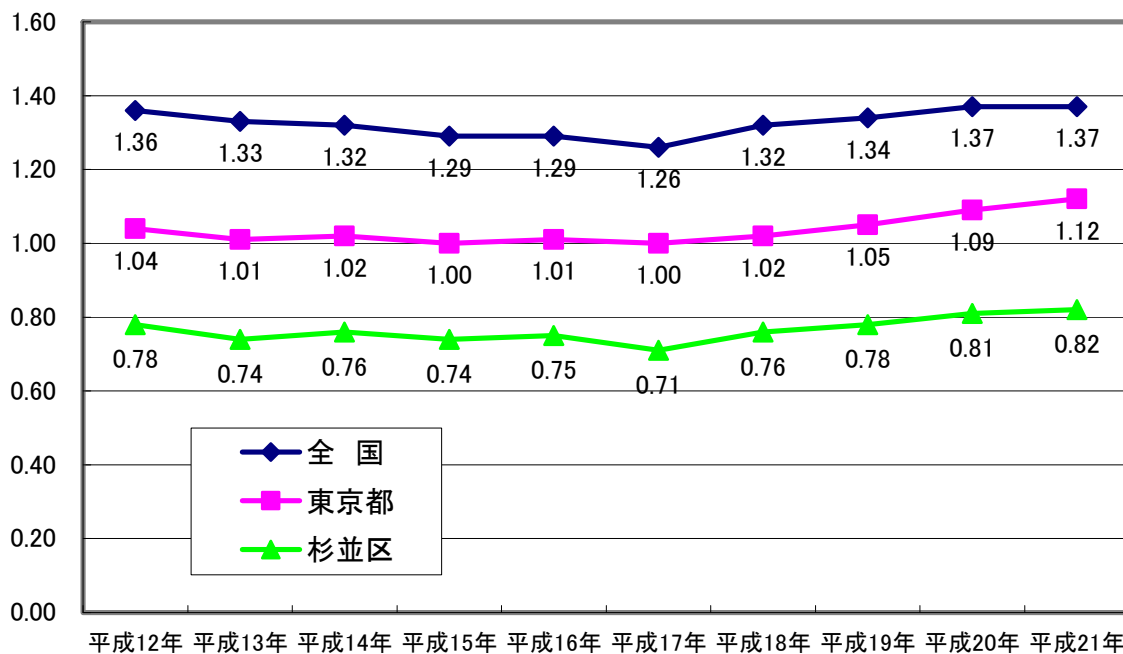
## 出生数の推移



※ 出典:「杉並区保健福祉事業概要(平成21年版)」

※ 平成21年の数値は未確定の数値。

## 合計特殊出生率の推移



※ 出典:「杉並区保健福祉事業概要(平成21年版)」

※ 平成21年の杉並区の数値は未確定の数値。国・都の数値は、厚生労働省「人口動態統計」による。

## 2 前期行動計画の成果と課題

〔◎計画の成果・○課題及び後期計画の方針〕

### 1 「すべての子育て家庭を支援する」視点から

#### 推進プラン1 誰でも気軽に利用できるよう子育てサービスを広げます

◎ すべての家庭が、必要に応じて短時間でも保育サービスが利用できるよう、ひととき保育（一時預かり）を設置するなど、多様な保育ニーズに対応しました。また、親子で集うつどいの広場の設置、児童館のゆうキッズ事業の充実等、乳幼児親子が利用しやすい居場所づくりを進めてきました。

そして、平成 19 年からは、ひととき保育をはじめとした地域の子育て支援サービスをより利用しやすくし、子育てを応援するまちをつくるため、未就学児を抱えるすべての子育て家庭に対し、子育て支援サービスを利用できるチケットを交付する、子育て応援券事業を開始しました。その結果、地域の子育て支援団体の周知が図られ、また、多くの事業者が応援券事業へ参入したことにより、親子が外出しやすい環境づくりが進みました。

この事業者の中には、すぎなみ地域大学の子育て支援講座で学んだ区民が NPO を立ち上げ、新たな子育て支援事業を始めたグループもあります。さらに、子育て中の親同士がグループをつくり、子育て支援の担い手となってサービスを企画・実施する活動も始まりました。こうした子育て応援券の広がりや、区全体で子育てを応援していくという気運の高まりとなりました。

○ 一方で、ひととき保育などの子どもの預かりサービスのニーズは高くなっています。また、子育てへの参加が少ない父親をはじめ、子育て家庭が地域とのかかわりを持つことを促す活動を、更に広げていく必要があります。

後期行動計画では、子育てを地域で支え合うしくみづくりなどを通じて、すべての区民等で子育て、子育てを支援していく動きが更に活発に展開することにより、社会全体で子育て家庭や地域の子どもの育てる力を高めていきます。

また、子育てに自信を持ち、いきいきと子育てができるよう、つどいの広場やゆうキッズ事業などの親子の集いの場を充実することなどにより、親同士のつながりづくりや学び合いを推進します。

さらに、すべての家庭がゆとりを持って子育てができるよう、子どもの預かり等のニーズに応じ、ひととき保育などの一時預かりやファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援サービスを充実します。

◎ 出産後の母子の健康保持と育児支援のために、保健師や訪問指導員等による産婦・新生児訪問の対象を、赤ちゃんが生まれたすべての家庭に拡大しました。また、出産後の母親を対象としたヘルパー事業について、新たに妊婦も対象とするなど、産前産後を通して、安心して育児ができるための支援の仕組みを充実させました。



- 今後は、これまでの産前産後を中心とした子育て家庭の支援を含め、妊娠・出産に関するより総合的な支援策の拡充を図ることが課題となっています。

後期行動計画では、妊娠・出産の早い時期からの支援等を更に充実させるなど、安心して妊娠・出産ができる環境づくりにも取り組みます。

## 推進プラン2 ニーズに応じたきめ細やかな支援を行います

- ◎ 認証保育所の新設、既存保育園の定員拡充、改築に伴う定員拡充等を実施し、待機児童解消に努めました。平成 17 年 4 月に 98 人いた待機児童は、保育園定員数を 230 人増やしたことにより、2 年後の平成 19 年 4 月には 13 人にまで減少しました。また、延長保育実施園の拡充や病児保育の開設を行い、多様な保育需要に応えてきました。学童クラブについても、平成 17 年度から児童館施設の機能を活用し、それまでの定員制から目安数を基準とした登録制に変更して、受入児童数を 833 人増やすとともに、学校施設を活用して第二学童クラブを設置し、待機児童の解消に努めてきました。
- しかし、平成 19 年度以降、ファミリー層の転入等に伴い就学前人口が増加し、さらに、平成 20 年 9 月以降の経済状況の急激な悪化等による保育需要の急増により認可保育園の申込者が大幅に増加し、新たな待機児童が発生しています。この急速な保育需要の増加に対応し、保育園の待機児童を解消するため、認証保育所の増設、既存の保育園の受入れ枠の拡大、杉並区保育室（区独自の認可外保育施設）の開設等、当面の緊急対策を平成 21 年度にかけて実施しました。

後期行動計画では、今後も就学前人口や保育需要の増加が想定されるため、平成 22 年度から 25 年度までの中期的な対策として、平成 21 年 9 月に策定した「保育に関する安全・安心プラン」に基づき、民間による認可保育園（分園含む）の開設や、家庭福祉員（保育ママ）制度の充実、私立幼稚園の預かり保育の拡充などに取り組みます。
- 一方、区立幼稚園は、幼児の育成環境に対する保護者のニーズが変化する中で、定員充足率も 70%程度となり、幼稚園をめぐる環境が大きく変化しています。区立幼稚園には、これらの環境の変化等に適切に対応するための抜本的な改革が求められています。

後期行動計画では、平成 21 年 9 月に策定した「区立幼稚園の改革方針」に基づき、区立幼稚園を段階的に廃止し、区独自の新たな幼保一体化施設「子供園」に発展的に転換して、保育需要にも対応していきます。
- また、保育園の需要増加は学童クラブ需要に移行していくことが予測されるため、就学前の教育・保育から学齢期の放課後対策までの切れ目のないサービスの提供が急務となっています。

後期行動計画では、今後想定される学童クラブ需要増に対応し、小学校の余裕教室の活用を含めた学童クラブ施設の整備を図り、待機児童解消対策の充実を図ります。

## 2 「子どもの自立と社会性を育む」視点から

### 推進プラン3 子どもの自立を促し社会参画を進めます

◎ 青少年の自立応援プロジェクトとして、ジョブ・スタート支援講座、地域の人材を活かした講座、地域の企業を訪問する体験活動などを地域の中で実施し、中学生以上の子どもたちの就労に向けた支援や自立を促す取組を行いました。また、児童館については、地域の居場所としての機能を基本に、特色のある児童館運営に努めました。

○ ジョブ・スタート支援講座については、保護者向けの講座と比べ、青少年向けの講座には参加者が少なかったことから、青少年の自立を促すためには、もう一步踏み込んだ個別的な支援も求められています。一方、中・高校生世代の精神的な自立の遅れや人との関係をつくれないなどの社会的な自立の遅れなどを踏まえて、児童館の役割や機能の見直しも課題となっています。

後期行動計画では、青少年の精神的な自立と社会性を育むための事業をゆう杉並を中心に実施するとともに、青少年の自主活動を支援し、就労支援や社会の一員として自覚の持てる講座を様々な場所で実施していきます。さらに、子どもの居場所づくりとして、中長期的な展望のもとで児童館の施設・サービスの再構築を図り、次世代育成支援の充実に向けた取組を進めていきます。

## 3 「子ども・子育てを支えあう地域をつくる」視点から

### 推進プラン4 安心な子育て環境を確保します

◎ 平成19年1月に開設した区独自の「すぎなみ子育てサイト」は、区内の子ども・子育てに関する情報を広く提供し、乳幼児を持つ子育て家庭の多くの方に利用されています。子育て中の区民などが情報交換し、交流できる広場にもなっています。特に、ボランティアママたちが主体となって区民の目線で企画作成されている「すぎらボ」サイトは、日常の子育てに役立つ地域の情報をタイムリーに発信してきました。

○ 今後も、「すぎなみ子育てサイト」の認知度を高めながら、子育て家庭や子育て支援にかかわる方々が求める子ども・子育て情報を発信し、気軽に参加・交流できるサイトとして発展させていくことが求められています。

後期行動計画では、子ども・子育てに関する有意義な情報を必要なときに気軽に入手できるよう、「すぎなみ子育てサイト」及び「すぎらボ」サイトを充実します。また、区民参加による「すぎらボ」サイトの主体的な運営を進めます。

◎ 子育ての不安や孤立感を抱えている保護者が増えている中で、区は平成 18 年度に子ども家庭支援センターを移転してサービスを拡大し、児童虐待対応を推進してきました。また、関係機関と連携して、虐待を受けた子どもを早期に発見し、適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止のためのネットワークをつくりました。

○ 一方で、児童虐待に関する相談・虐待対応の件数は年々増加しています。児童虐待防止に向けて、この問題への理解を深め関係機関と密接に連携しながら、更に充実した支援が求められています。

後期行動計画では、早期発見・対応を推進するため、子ども家庭支援センターの組織体制・機能の強化を図ります。また、子ども家庭支援センターと関係機関の連携を進めるため、要保護児童対策地域協議会の運営によるネットワークの強化や研修の充実を図り、児童虐待を予防する子育てセーフティネットを構築します。

#### 推進プラン5 地域で応援する子ども・子育て環境を整えます

◎ 地域で子育てにかかわる団体・NPO、企業などが参加する「子ども・子育てメッセ」の開催を通じて、区民に様々な子ども・子育てに関する活動を周知するとともに、子育てを支える団体同士がつながり合うことにより地域の子育て力を高め、区全体で子どもと子育てを応援する地域づくりを進めてきました。

○ メッセの開催にあたっては、区民主体の実行委員会を定期的を開催することにより、各団体間の交流が深まっており、そのつながりを更に発展させることが求められています。

後期行動計画では、メッセをきっかけに広がった各団体の活動を更に広く周知できるよう支援しながら、区民・地域団体・企業等との協働による子どもと子育てを応援する地域づくりを進めていきます。

◎ すぎなみ地域大学において、グループ保育・家庭福祉員に関する講座など、各種の「子育て支援講座」を開催し、子育て支援のための人材育成を行いました。「子育て支援講座」の卒業生のグループがNPO法人となり、ひととき保育の運営事業者として選定されるなど、子育て支援の活動の担い手の育成が図られました。

○ 地域で子ども・子育てを応援する環境を整え、区民の多様な子育てニーズに対応するため、今後も、様々な場面で活躍できる子育て支援活動の担い手の育成・支援が求められています。

後期行動計画では、すぎなみ地域大学を通じて、様々な子育て支援活動の担い手を育成するとともに、スキルアップの支援や子育てにかかわる活動に対する支援とネットワークづくりを推進します。

### 3 3つの視点と5つの推進プラン

後期行動計画（平成 22 年度～26 年度）では、前期行動計画の成果と課題を踏まえ、次の3つの視点から、5つの推進プランを柱として計画を策定しています。さらに、推進プランごとに、重点的に取り組んでいく5つの「重点施策」を含め 17 の施策と 93 の事業を掲げています。後期行動計画の5年間で、子どもが育ち、子育てを支え合う地域づくりを着実に進めていきます。

#### 視点1 働きながらゆとりある子育てができるために

近年の経済情勢の悪化や就学前人口の増加等により、区の保育需要はますます増大しています。また、都市化や核家族化の進展、ライフスタイルや就労形態の多様化等の社会経済環境の変化に伴い、保育需要も多様化してきました。

就労を希望する区民が安心して子どもを預けられるよう、保育園・学童クラブの待機児童の解消に向けた取組を推進します。

推進 プラン1	仕事と生活の調和の実現を図ります	重点 施策	保育園、学童クラブの待機児童解消
------------	------------------	----------	------------------

#### 視点2 すべての家庭が安心して子どもを生み育てることができるために

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての不安感や負担感を抱える保護者が増えています。子どもの育ちや子育ては家庭だけではなく、地域を含めた社会全体で支え合うことが重要です。

子育てを地域で支え合うしくみづくりとして、子育て応援券事業を推進することなどにより、子育て家庭や地域の子どもを育てる力を高めます。また、妊娠・出産期からの子育て支援を充実します。

推進 プラン2	子育て家庭や地域の子どもを育てる力を応援します	重点 施策	子育てを地域で支え合うしくみづくりの推進
------------	-------------------------	----------	----------------------

推進 プラン3	ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援サービスを充実します	重点 施策	妊娠・出産期からの親子の健康支援
------------	------------------------------	----------	------------------

#### 視点3 子どもが健やかに成長し自立するために

少子化、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもたちの人とかかわる力や、思いやりの気持ちなどを育む機会が減っています。児童館やゆう杉並における集団活動において、子どもの自主性・社会性・創造性を培います。

また、増加する児童虐待や子育て不安に対して、子どもを虐待から守り、親を支援する子育てセーフティネットを構築し、子どもの健やかな成長を育みます。

推進 プラン4	子どもの自立を促し社会参画を進めます	重点 施策	青少年の自立支援の推進
------------	--------------------	----------	-------------

推進 プラン5	特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります	重点 施策	子育てセーフティネットの構築
------------	-----------------------	----------	----------------

## 4 後期行動計画全体の体系

3つの視点

5つの推進  
プラン

17の施策  
5つの重点施策

93の事業

( ) 内は事業の数

		施 策 名
推進 プラン 1	仕事と生活の調和の実現を図ります	<b>重点</b> 1 保育園、学童クラブの待機児童解消（9） 2 保育の質の向上（4） 3 多様な保育サービスの展開（2） 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を行う企業の普及促進（4）

		施 策 名
推進 プラン 2	子育て家庭や地域の子どもを育てる力を応援します	<b>重点</b> 1 子育てを地域で支え合うしくみづくりの推進（7） 2 親のつながりづくりと学び合いの推進（3） 3 地域の子育て支援者の育成（4） 4 安心して子育てができる生活環境の整備（10）
推進 プラン 3	ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援サービスを充実します	<b>重点</b> 1 妊娠・出産期からの親子の健康支援（7） 2 身近な地域で利用できるサービスの充実（6） 3 子育てに伴う経済的支援（2）

		施 策 名
推進 プラン 4	子どもの自立を促し社会参画を進めます	<b>重点</b> 1 青少年の自立支援の推進（8） 2 健やかな心身の発達の支援（6） 3 子どもの居場所づくりの推進（4）
推進 プラン 5	特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります	<b>重点</b> 1 子育てセーフティネットの構築（7） 2 ひとり親家庭自立支援の充実（6） 3 障害のある子どもへの発達に応じた支援の充実（4）

## ○ 前期計画と後期計画の関係

「2 前期行動計画の成果と課題」では、前期計画の成果と課題、後期計画の方針について述べましたが、前期計画の各プランごとの課題に対する後期計画の方針が、後期計画のどの推進プランにおいて位置付けられているかを整理すると、次のようになります。

### 前期計画

(平成17年度～平成21年度)

### 後期計画

(平成22年度～平成26年度)

3つの視点	5つの推進プラン		3つの視点	5つの推進プラン
1 すべての子育て家庭を支援する	1 誰でも気軽に利用できるよう子育てサービスを広げます	推進プラン 2、3 へ	1 働きながらゆとりある子育てができるために	1 仕事と生活の調和の実現を図ります
	2 ニーズに応じたきめ細やかな支援を行います	推進プラン 1 へ		2 子育てや家庭や地域の子どもを育てる力を応援します
2 子どもの自立と社会性を育む	3 子どもの自立を促し社会参画を進めます	推進プラン 4 へ	2 すべての家庭が安心して子どもを生き育てることができるために	3 ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援サービスを充実します
3 子ども・子育てを支えあう地域をつくる	4 安心な子育て環境を確保します	推進プラン 2、5 へ		3 子どもが健やかに成長し自立するために
	5 地域で応援する子ども・子育て環境を整えます	推進プラン 2 へ	5 特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります	

# 5 子どもの年齢別事業一覧

施策名	出産まで	0～2歳	3～5歳	6～11歳(小学生)	12～14歳(中学生)	15～19歳(高校生・青少年)
推進プラン	保育園・学童クラブの待機児童解消		育児休業取得の支援 保育園等の受入の拡大 / 認可保育園の増設 / 認証保育所の増設 /	私立幼稚園の預かり保育の推進 区立幼稚園の新たな幼保一体化施設	学童クラブの充実	
	保育の質の向上		(仮称)保育プログラムの策定 / 就学前教育振興ビジョンの策定・子供園育成プログラムの推進 /			
	多様な保育サービスの展開		延長保育実施園の拡充 / 病児・病後児保育の充実			
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を行う企業の普及促進	子育てを応援する取組の啓発・促進 / 地域貢献活動の推進 / 子ども・子育て優良企業に対する表彰の実施 / 企業向け講座等の実施				
推進プラン	子育てを地域で支え合うしくみづくりの推進		子育て応援券事業の推進	子育てサイトの充実 / 子ども・子育てメッセの開催		
	親のつながりづくりと学び合いの推進		地域子育てネットワーク事業の充実 / (仮称)地域教育推進協議会の設置	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充 / 学校支援本部の設置支援・拡充		
	地域の子育て支援者の育成		乳幼児親子のつどいの場の充実(地域子育て支援拠点事業等)			
	安心して子育てができる生活環境の整備		「家庭学級」を通じた親の学び合いの場の提供と支援 / 家庭教育フォーラムの開催	父親の家事・育児講座の実施 / 区民・NPO等の自主的活動の支援とネットワークづくり		
			授乳・おむつ替えのできる施設の整備 / バリアフリー協力店の普及・啓発 / 駅周辺の整備 / 街路灯の整備 / 区営住宅入居の優遇倍率拡大	すぎなみ地域大学の子育て支援講座の充実 / 子育て支援者のスキルアップ研修の実施		
推進プラン	妊娠・出産期からの親子の健康支援	妊婦健康診査の充実 / 安心して妊娠・出産ができ	すこやか赤ちゃん 乳幼児健康診査の充実/乳幼	育児相談・講習会の充実		
	身近な地域で利用できるサービスの充実		ひとりき保育等、一時預かりの充実 / 緊急一時保育の実施 / ふれあい保育 / 育児相談	ファミリー・サポート・センター事業の充実		
	子育てに伴う経済的支援	産前・産後支援ヘルパー派遣の充実				
推進プラン4	青少年の自立支援の推進			「子ども手当」の支給 / 乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成		
	健やかな心身の発達の支援			親子環境教室の推進	青少年の自立支援や体験のための場の設置 / 青少年の社会参加・参画の推進 / 児童青少年センター(ゆう杉並)自主企画実現システムの推進 / 児童館における自主的活動の支援 /	
	子どもの居場所づくりの推進			幼小連携教育の推進	中学生レスキュー隊の活動推進	
				豊かで多様な遊び体験の場の提供(児童館)	食育の推進	中・高校生世代の居場所機能の充実(児童青少年センター)
推進プラン	子育てセーフティネットの構築			放課後の身近な遊び場としての児童館の充実	未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策の推進	
	ひとり親家庭自立支援の充実			学校施設を利用した居場所づくりの推進(土曜日学校・放課後子ども教室)		
	障害のある子どもへの発達に応じた支援の充実			虐待通報・相談支援体制の充実/保護者の相談事業の充実/ゆうライン相談等の充実/見守りサポート事業の充実/子どもショートステイ事業の充実		
			要支援家庭への訪問等の充実 / 児童虐待防止のためのネットワーク強化			
			ひとり親家庭相談の充実/就業支援の充実 / 母子生活支援施設の整備 / ひとり親自主グループの支援 / 児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成			
			ひとり親ホームヘルパー派遣の充実			
			相談・療育機能の充実(こども発達センター等) / 発達障害児の支援の充実	特別支援教育の推進		
			保育園・子供園・幼稚園・学童クラブ等での障害児の受入・支援の拡大			





## 6 後期行動計画の評価指標

計画全体として2つの評価指標と、5つの推進プランごとに2つ又は1つの評価指標を設定しました。

各推進プランの評価指標は、該当するページに記載しています。

全体指標	内 容	21年度 現況	22年度	26年度
	子育てを楽しんでいると感じる人の割合	84.3%	90%	90%
	自分が認められていると感じる子どもの割合	92.0%	95%	95%

## 7 国基準事業量

後期行動計画においては、昼間の保育サービス等の国が定めるサービスについて、ニーズ調査の結果から国が定める算定基準に基づいて平成29年度事業量を算出することとされています。あわせて、国は、後期行動計画の計画期間（平成22年度～26年度）における事業量について、区市町村が現状のサービス基盤を踏まえて定めることとしています。

29年度事業量は、国の一律の基準に基づき画一的に算出したものですので、後期行動計画期間内の事業量については、区のサービスの現状を十分に踏まえて定めることとしますが、今後、ニーズの動向等を注視し、必要に応じ見直しを行っていくこととします。

### ○ 国基準事業量（平成29年度）

昼間の保育サービス	10,369 人
学童クラブ	5,671 人
延長保育	4,777 人
病児・病後児保育	75,007 人日
地域子育て支援拠点事業	23 所
一時預かり	1,089,018 人日
ファミリー・サポート・センター	1 所
子どもショートステイ	2 所

- ・ 国が定める算定基準では、昼間の保育サービス、学童クラブ、延長保育、病児・病後児保育の平成29年度事業量の算出にあたっては、いわゆる「保育に欠ける」児童の家庭以外の就労希望がある家庭すべてを事業量算出の対象とすることとされています。また、一時預かりの29年度事業量の算出にあたっては、保育園に通園している児童を含む就学前児童すべてについて利用ニーズがあるとの前提を置くこととされています。このため、国基準事業量については幅を持って捉えるとともに、後期行動計画期間内の事業量については、区のサービスの現状を十分に踏まえて定める必要があります。



## 第Ⅱ章

### 5つの推進プランと計画内容

## 推進プラン1 仕事と生活の調和の実現を図ります

近年、経済情勢の悪化等により世帯収入が減少し、家計を支えるため女性の就労意向が更に高まる傾向にあります。また、区内では大規模・中規模マンション等の建設が相次ぎ、ファミリー層の転入とともに、就学前人口が増加しています。このため、区の保育需要はますます増大かつ多様化しています。

そこで、就労を希望する区民が安心して子どもを預けられるよう、保育園、学童クラブの待機児童の解消に向けた取組を推進します。また、乳幼児の育成環境に対する保護者のニーズの変化や増大する保育需要等に対応するため、「区立幼稚園の改革方針」（平成21年9月策定）に基づき、区立幼稚園を廃止し、区独自の新たな幼保一体化施設「子供園」に段階的に移行・転換していきます。また、保育の質の向上を図るため、これまでに培った保育の実践方針を明らかにした「（仮称）保育プログラム」と、幼児の発達段階に応じた適切な教育を展開するための指針となる「就学前教育振興ビジョン」を、それぞれ策定します。

さらに、子育て期において多様な働き方を選択することができ、男女がともに子育てしやすい環境をつくるため、子育てを応援する企業への支援など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を行う企業の普及促進を図ります。

※ 本計画では、認可保育園、認証保育所、グループ保育室、家庭福祉員（保育ママ）及び杉並区保育室（区独自の認可外保育施設）を総称し、「保育園」としています。

評価指標	平成21年度	平成26年度
保育園利用者の満足している割合	87.7%	90%以上
仕事と生活の調和が図られていると感じる割合	77.1%	80%

### 重点施策 保育園、学童クラブの待機児童解消

増大する保育需要に的確に対応するため、「保育に関する安全・安心プラン」（平成21年9月策定）に基づき、保育園等の受入の拡大、認可保育園・認証保育所の増設、杉並区保育室の整備を行うことなどにより、多様な形態の受け皿を確保します。今後も、保育需要の増加が見込まれることから、従来の保育施設に加えて、区立幼稚園の新たな幼保一体化施設「子供園」への転換など、幼稚園の保育需要への対応を進めるとともに、待機児童の状況や人口動態等を踏まえ、プランの必要な見直しを行いながら整備を進めます。

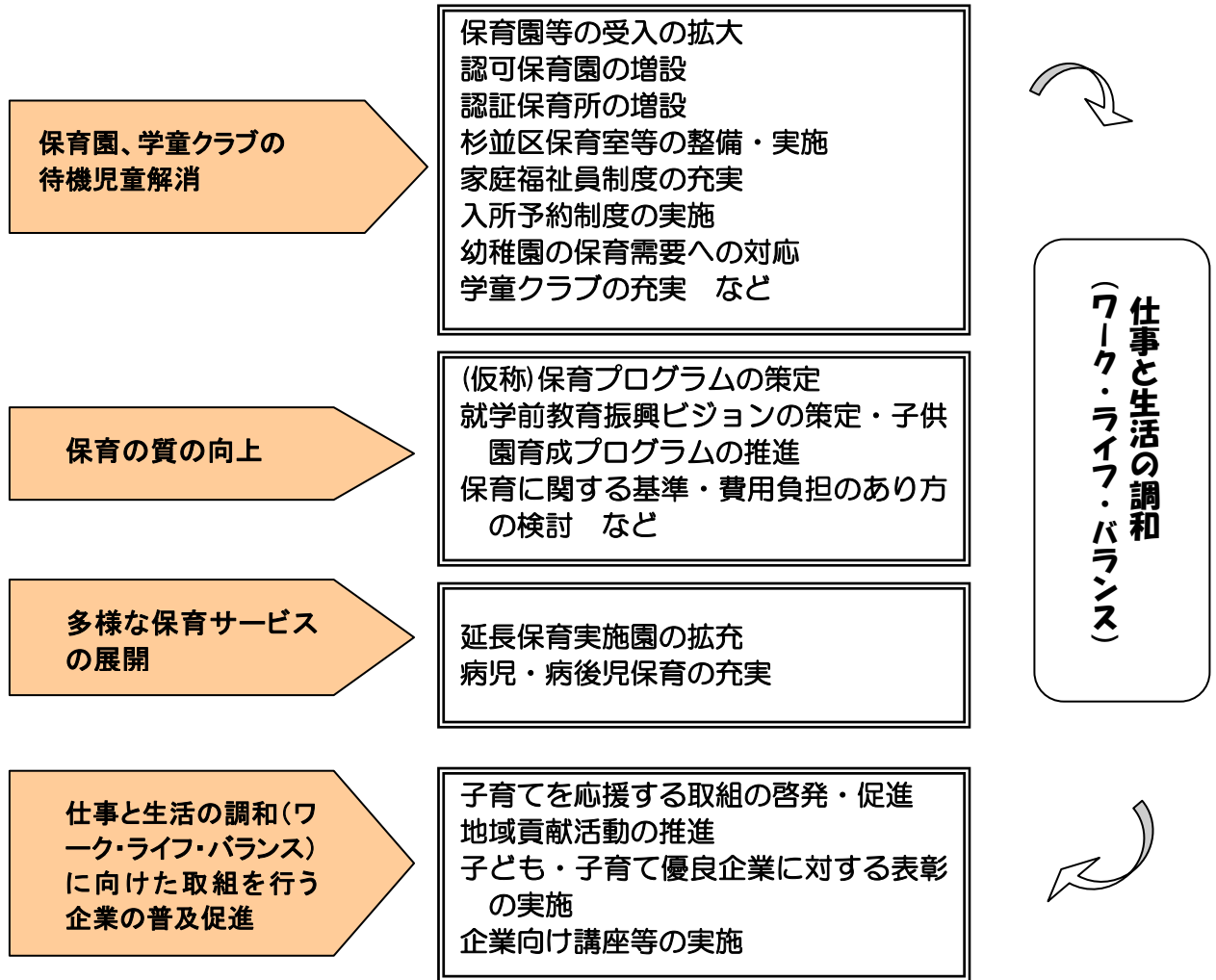
また、働く保護者が計画どおりに職場に復帰できるよう、育児休業者に対する入所予約制度を検討・実施します。

さらに、小学校就学後も引き続き安全・安心に過ごせる居場所を確保するため、学童クラブの充実を図ります。

### 保育需要予測（昼間の保育サービス）

年度	21年度	22年度	26年度
保育需要数	5,923人 （実績）	6,229人	7,341人

※ 「保育に関する安全・安心プラン」（平成21年9月策定）に基づき、26年度需要数を試算。



## 1 保育園、学童クラブの待機児童解消

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	保育園等の受入の拡大 (定員…弾力運営を含む)	認可保育園 58所 定員 5226人 (弾力運営含む)	認可保育園 59所 定員 5,311人 (弾力運営含む)	(23～25年度) 認可保育園 62所 定員 5,540人 (25年度目標)
2	認可保育園の増設	認可保育園 58所	新設 1所	(23～25年度) 新設 3所 (25年度目標)

3	認証保育所の増設	認証保育所 14 所 定員 449 人	認証保育所 16 所 定員 509 人	認証保育所 18 所 定員 569 人 (25 年度目標)
4	杉並区保育室・グループ保育室等の整備・実施	杉並区保育室 8 所 定員 167 人 グループ保育室 2 所 定員 45 人 (弾力運用)	杉並区保育室 13 所 定員 351 人 グループ保育室 2 所 定員 45 人	杉並区保育室 13 所 定員 351 人 グループ保育室 3 所 定員 63 人 (25 年度目標)
5	家庭福祉員(保育ママ)制度の充実	家庭福祉員(10 人) 定員 38 人	家庭福祉員(16 人) 定員 59 人	家庭福祉員(16 人) 定員 59 人 (25 年度目標)
6	育児休業取得の支援・入所予約制度の実施	検討	検討・一部実施	実施
7	私立幼稚園の預かり保育の推進	検討	推進 定員 70 人	推進 定員 347 人 (25 年度目標)
8	区立幼稚園の新たな幼保一体化施設「子供園」への転換	検討	新規 2 園 定員 18 人	全園 (6 園) 実施 定員 213 人 (25 年度目標)
9	学童クラブの充実	登録児童数 3,040 人 設置クラブ 48 所	登録児童数 3,105 人 設置クラブ 49 所	登録児童数 3,605 人 設置クラブ 57 所

※ 上記事業のうち、1～5、7及び8の26年度目標には、「保育に関する安全・安心プラン」(平成21年9月策定)における25年度の計画数値を計上しました。

### (1) 保育園等の受入の拡大

老朽化等による整備が必要な保育園は、計画的に改築・改修を行い、待機児童解消に向けた定員の拡大や多様な保育サービスへの対応を図ります。さらに、既存の認可保育園の受入れ児童数の拡大や区施設等を活用した保育室の開設を行い、増大する保育需要に対して、緊急な対応を図ります。

### (2) 認可保育園の増設

保育需要への中期的な対策として、民間による認可保育園(分園を含む)を開設していきます。

### (3) 認証保育所の増設

都市部における保育需要に対応するため、東京都が定めた基準を満たした認証保育所を増設し、低年齢児の待機状態の解消を進めるとともに、産休明け保育、長時間保育（13時間以上）の需要に応じていきます。

### (4) 杉並区保育室・グループ保育室等の整備・実施

杉並区保育室（区独自の認可外保育施設）を整備し、保育需要に応じていきます。

また、地域の人材活用と協働を推進する観点から、区民の保育者グループに乳幼児の保育事業「グループ保育室」の運営を委託します。

### (5) 家庭福祉員（保育ママ）制度の充実

地域で家庭的保育を担っている家庭福祉員制度の更なる充実を図ります。

### (6) 育児休業取得の支援・入所予約制度の実施

出産後に仕事の継続を希望する保護者が、計画どおり育児休業を取得できるように、育児休業者に対する入所予約制度を早期に実現し、年度当初の待機児童の減少を図ります。

### (7) 私立幼稚園の預かり保育の推進

私立幼稚園における預かり保育の充実を促し、高まる保育需要に対応していきます。

### (8) 区立幼稚園の新たな幼保一体化施設「子供園」への転換

区立幼稚園について、「区立幼稚園の改革方針」（平成21年9月策定）に基づき、保護者の就労形態にかかわらず就学前の子どもを一体的に受け入れる、区独自の幼保一体化施設である「子供園」として発展的な転換を図り、保育需要に対応していきます。

### (9) 学童クラブの充実

学童クラブ需要増に伴う待機児童の解消に向けて、小学校の余裕教室や公共施設を活用した学童クラブの増設や移転等の整備を図るとともに、民間学童クラブへの支援を行います。また、「放課後子ども教室」との連携を図るなど、放課後における児童の安心・安全な居場所づくりを地域の力を活用して築きます。

## 2 保育の質の向上

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	(仮称)保育プログラムの策定	検討	策定・実施	実施
2	就学前教育振興ビジョンの策定・子供園育成プログラムの推進	検討	策定・実施	実施
3	保育に関する基準・費用負担のあり方の検討	—	検討	実施

4	認可保育園の耐震化・耐震対策の推進	耐震診断 3園	推進	推進
---	-------------------	---------	----	----

#### (1) (仮称)保育プログラムの策定

区立保育園で実践してきた、乳幼児期の「生きる力、学ぶ喜び（好奇心・探究心・思考力）」を育む保育を体系化した保育実践方針として「(仮称)保育プログラム」を策定し、更なる保育の質の向上を目指します。

#### (2) 就学前教育振興ビジョンの策定・子供園育成プログラムの推進

区立子供園における幼児育成方針である「育成プログラム」の実施により、幼児教育の充実を図るとともに、家庭教育を含めた0歳から就学前までの幼児の発達段階に応じた教育のあり方を明らかにし、区としての総合的な取組を推進するため、教育委員会と連携し「就学前教育振興ビジョン」を策定します。

#### (3) 保育に関する基準・費用負担のあり方の検討

杉並ならではの質の高い保育サービスを提供していくため、国における保育所の基準に係る地方分権改革や法改正の動向を踏まえ、杉並独自の基準のあり方について検討します。

あわせて、多様な保育施設の整備に伴い、「子ども手当」の支給をはじめとする国の保育・少子化対策の状況も踏まえ、認可保育園の保育料の見直しを含む費用負担のあり方についても、負担の公平性を見地から、見直しの検討を行います。

#### (4) 認可保育園の耐震化・耐震対策の推進

大地震に備え、耐震補強が必要な公立・私立保育園の耐震化等を計画的に進めます。

### 3 多様な保育サービスの展開

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	延長保育実施園の拡充	延長保育実施園 36園	延長保育実施園 38園	延長保育実施園 44園
2	病児・病後児保育の充実	病児保育室 1園 病後児保育室 1園	病児保育室 2園 病後児保育室 1園	病児保育室 2園 病後児保育室 1園

#### (1) 延長保育実施園の拡充

保護者の就労時間の多様化や通勤事情に対応した保育サービスを確保するため、延長保育を区立保育園全園で実施します。また、急な残業などに対応するため、一日単位で子どもを預かる延長スポット保育の充実を図ります。



## (2) 病児・病後児保育の充実

子どもの病気等の際の保育需要に対応するため、病状安定期から回復期までを預かる病児保育と、回復期から子どもを預かる病後児保育の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

## 4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を行う企業の普及促進

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	子育てを応援する取組の啓発・促進	啓発の推進	実施	実施
2	地域貢献活動の推進	実施	実施	実施
3	子ども・子育て優良企業に対する表彰の実施	実施	実施	実施
4	企業向け講座等の実施	1回	実施	実施

### (1) 子育てを応援する取組の啓発・促進

企業・事業主が次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、子育てに理解のある職場環境づくりに取り組むよう働きかけます。

### (2) 地域貢献活動の推進

企業・事業主が自主的に行っている地域貢献活動が、より多くの企業・事業主に広がるように、表彰・啓発を行います。

### (3) 子ども・子育て優良企業に対する表彰の実施

子ども・子育てにやさしい優れた取組を行っている企業・事業主を表彰するとともに、そのような取組を行うように、企業・事業主に対して働きかけます。

### (4) 企業向け講座等の実施

企業の事業主や人事労務担当者向けに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する講座等を実施します。

## 推進プラン2 子育て家庭や地域の子どもを育てる力を応援します

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育ての不安感や負担感を抱える保護者が増えています。子どもの育ちや子育ては家庭だけではなく、地域を含めた社会全体で支え合うことが重要です。

区においては、子育てを地域で支え合うしくみづくりを推進することにより、すべての区民等で子育てを支援していく動きが始まっています。このような動きが更に活発に展開することにより、子育て家庭や地域の子どもを育てる力を高めていきます。また、子育てに自信を持ち、いきいきと子育てができるよう、親同士のつながりづくりや学び合い、親と地域が一体となって地域の子育てを支え合うしくみづくりを推進します。

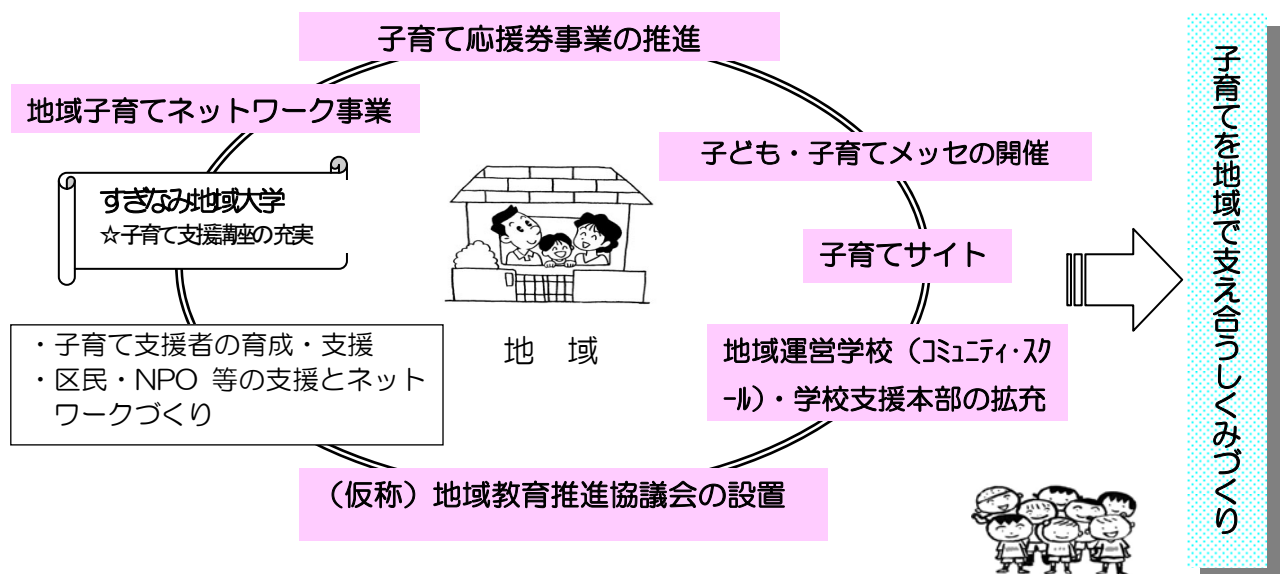
さらに、すぎなみ地域大学等で子育て支援の核となる人材を育成・支援するとともに、乳幼児親子が外出しやすく、安心して子育てができる地域となるよう、生活環境の整備を進めます。

評価指標	平成21年度	平成26年度
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	74.9%	80%
子育ての仲間づくりに参加したいと思う割合	43.9%	80%

### 重点施策 子育てを地域で支え合うしくみづくりの推進

子育ては、親子の楽しいかわわりと地域の様々な人との出会いや交流によって、豊かな営みとなり、子どもの成長を支えます。子育て応援券事業の推進により、地域の中で子育てを通じた人と人とのつながりや支援の輪が広がっており、親自身がサービスの受け手から担い手となる活動も始まりました。このような応援券事業の意義を十分に踏まえながら、「子ども手当」の導入に対応した事業へ見直しを行い、引き続き地域での子育て支援を推進します。

また、子どもや子育てに関する地域の活動をつなげるため、区民・地域団体・企業等と協働してメッセを開催し、区全体で子ども・子育てについて考える環境を整えていきます。



## 1 子育てを地域で支え合うしくみづくりの推進

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	子育て応援券事業の推進	事業者数 1,040	事業者数 1,200	推進
2	子育てサイトの充実	サイト掲載情報 毎月更新 特集 隔月更新 すぎラボ特集 毎月更新	充実	充実
3	子ども・子育てメッセの開催	開催 1回 参加団体 93 (協賛を含む)	開催 1回 参加団体 拡充	開催 1回 参加団体 拡充
4	地域子育てネットワーク事業の充実	ネットワーク事業 参加者数 106,000人	ネットワーク事業 参加者数 106,500人	ネットワーク事業 参加者数 117,000人
5	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充	新規 3校 累計 12校	新規 3校 累計 15校	推進
6	学校支援本部の設置支援・拡充	52校	全校	全校
7	(仮称)地域教育推進協議会の設置	設置・検討	設置 (モデル地区1所)	設置地区の拡大

### (1) 子育て応援券事業の推進

一時保育・親子コンサートなど有料の子育て支援サービスに利用できる「杉並子育て応援券」(チケット)を未就学児童のいる家庭に配布し、サービスを利用しやすくするとともに、子育て支援サービスの基盤整備を進め、地域の中で人とかかわりながら子育てができるまちづくりを推進してきました。

平成22年度からは、「子ども手当」の支給により、子育て家庭に対する経済的支援が大幅に拡充されることを受け、自己負担によってサービスが十分に選択して利用され、更には使い道が限定されていない「子ども手当」が子育てサービスに有効に使われるよう、「子ども手当」で

プレミアム付の応援券を購入するしくみに移行する等の事業の意義を踏まえた見直しを行い、引き続き地域での子育て支援を推進します。

また、子育ての参加が少ない父親が主体的に参加できるサービスの事例収集等により、父親が参加する動きが広がるように取り組みます。

## **(2)子育てサイトの充実**

行政・民間サービス、地域の情報を含めた子育て情報を手軽に入手できるよう、「すぎなみ子育てサイト」及び区民参加による「すぎラボ」サイトを充実します。

また、リーフレットを母子健康手帳とともに配布したり、閲覧可能な施設を紹介すること等により、子育てサイトの周知や利用促進を図ります。

## **(3)子ども・子育てメッセの開催**

子どもや子育てに関する地域の活動をつなげるため、区民・地域団体・企業等と協働して「子ども・子育てメッセ」を開催します。メッセを通じ、子育て家庭や子育てを応援したい方などに、子ども・子育てに関する地域の様々な資源や取組を知ってもらうとともに、活動に参加するきっかけにするなど、区全体で子ども・子育てについて考える環境を整えていきます。

## **(4)地域子育てネットワーク事業の充実**

「出会い、ふれあい、支えあい」を合言葉に、地域の課題やニーズに合わせた講演会やまつり等の事業により世代を超えた区民の交流を図り、子育て家庭を支援します。また、行政機関や地域団体等との連絡会を開催し、地域で子育て家庭を見守り、支援していくネットワークの強化に努めます。

## **(5)地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充**

保護者や地域住民などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」を設置し、地域に関かれ、信頼される学校づくりを目指します。

## **(6)学校支援本部の設置支援・拡充**

学校と地域の連携体制の構築を図るため、「学校支援本部」の設置を支援していくとともに、学校サポーター、学生ボランティア、外部指導員など地域人材の発掘・育成に取り組んでいきます。

## **(7)(仮称)地域教育推進協議会の設置**

就学前教育や小中学校の教育、また、子育て支援を含めた家庭・地域の教育などを、自らの課題として主体的に取り組む地域の実現を目指すため、中学校区を中心とした区域単位での新たな教育・子育て支援組織「(仮称)地域教育推進協議会」のモデル設置を推進します。

## 2 親のつながりづくりと学び合いの推進

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	乳幼児親子のつどいの場の充実 (括弧は、地域子育て支援拠点事業の箇所数)	つどいの広場 5所(5所) ゆうキッズ事業 児童館 41 所 (7所)  (計 12 所)	つどいの広場 5所(5所) ゆうキッズ事業 児童館 41 所 (7所)  (計 12 所)	つどいの広場 5所(5所) ゆうキッズ事業 児童館 41 所 (19 所)  (計 24 所)
2	「家庭学級」を通じた親の学び合いの場の提供と支援	家庭学級 31 講座	家庭学級 44 講座	実施
3	父親の家事・育児講座の実施	60 回	拡充	拡充

### (1) 乳幼児親子のつどいの場の充実

#### ① 地域子育て支援拠点事業

平成 21 年 4 月 1 日施行の改正で児童福祉法に定められた「地域子育て支援拠点事業」として、「つどいの広場」を充実します。また、児童館におけるゆうキッズ事業の一部を「地域子育て支援拠点事業」として再構築するなど、その充実を図ります。

##### ア つどいの広場（ひととき保育併設）

地域の NPO 法人や民間事業者等が運営しているつどいの広場が「地域子育て支援拠点事業」として地域に根付き、特に 0 歳から 2 歳の乳幼児親子が安心して過ごし、交流の場となるよう支援していきます。さらに、先輩のお母さんとの交流や高齢者とのふれあいなど、各施設の特色を活かした運営をする中で、親自身が子育ての中の気づきや子育ての楽しさを実感できるような広場づくりを実施していきます。

##### イ ゆうキッズ事業（児童館）

ゆうキッズ事業が乳幼児の親子にとって、子育て仲間との交流の場となり、親の子育て力の向上、育児不安や孤立感の解消に寄与できるよう充実していきます。特に、概ね 10 組以上の親子が一緒に集うことができる乳幼児室を確保できる児童館のゆうキッズ事業は、「地域子育て支援拠点事業」として位置付けて整備していきます。

また、区民との協働や他の行政機関との連携により、生後 6 か月までの乳児親子向けプログラムや相談機能の充実等を図ります。

#### ② 地域の自主的なつどいや学び等の活動の支援

乳幼児を持つ親が地域で自主的に仲間をつくり、児童館や保健センター等で行っているグループ活動や、子育て応援券事業者が実施する乳幼児親子のつどい・交流の活動を支援します。

また、親同士の学び合いや子どもの遊びづくりなどの自主的な活動がしやすい環境づくりを進めます。

## (2)「家庭学級」を通じた親の学び合いの場の提供と支援

家庭教育や子育て環境にかかわる地域団体との共催により、子育てや家庭、地域社会等において直面する様々な課題や関心を取り上げた「家庭学級」を開催することで、親が継続的に地域の人々と学び合える場を提供し、親自身の学びと人とのつながりづくりを支援します。

## (3)父親の家事・育児講座の実施

児童館等で父親を対象とした事業を実施し、親子同士の交流や親子で共通の体験をすることを通し、父親が育児に参加するきっかけを作ります。

## 3 地域の子育て支援者の育成

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	すぎなみ地域大学の子育て支援講座の充実	前期 3講座 後期 1講座	実施	充実
2	子育て支援者のスキルアップ研修の実施	実施 1回	実施	充実
3	区民・NPO 等の自主的活動の支援とネットワークづくり	実施	充実	充実
4	家庭教育フォーラムの開催	家庭教育フォーラム 35 団体参加	家庭教育フォーラム 44 団体参加	実施

### (1)すぎなみ地域大学の子育て支援講座の充実

すぎなみ地域大学で実施している子育て支援講座をより実践的な内容に工夫し、受講後に様々な場で子育て支援活動の担い手として主体的に活動できる人材を育成します。また、受講者のニーズに合った活動ができるよう支援します。

### (2)子育て支援者のスキルアップ研修の実施

地域において、子育て支援の担い手となっている区民に対し、子育て支援活動の実践的なスキルを学ぶ機会を提供し、子育て家庭とのより良好な関係づくりを支援します。

### (3) 区民・NPO 等の自主的活動の支援とネットワークづくり

児童館などにおける子育て支援グループの育成、支援の中で、区民の特技等を活かしたプログラムが実施できる機会をつくり、企画や活動へのアドバイスを行うことで、グループづくりや自主的活動を支援していきます。

また、地域の中で連携・協働が進められるよう、子育て支援のネットワークづくりを推進します。

### (4) 家庭教育フォーラムの開催

子育てや家庭教育にかかわる地域団体が、日頃の活動の中で抱える課題を解決し、よりよい取組が展開されるよう、専門家等から助言を受けたり、相互に情報や意見交換を行い、スキルアップを図る学習の場として「家庭教育フォーラム」を開催します。

## 4 安心して子育てができる生活環境の整備

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	授乳・おむつ替えのできる施設の整備	「いってきまっぷ」掲載 39 施設	実施	推進
2	バリアフリー協力店の普及・啓発	協力店 247 店舗	協力店 累計 500 店舗	協力店 累計 1,000 店舗
3	駅周辺の整備	荻窪駅・高円寺駅 井荻駅・永福町駅	荻窪駅・高円寺駅 井荻駅・永福町駅	推進
4	街路灯の整備	新規設置数 区道 33 灯 私道 23 灯	新規設置数 区道 34 灯 私道 26 灯	推進
5	区営住宅入居の優遇倍率拡大	拡大	推進	推進
6	学校の危機・安全対策の拡充	学校安全支援隊 8校設置	推進	推進

7	通学路の子どもの見守りや犯罪発生情報のメール配信の推進	見守り 141 団体 (うち助成対象 22 団体) 「子ども安全ボランティア」登録数 11,733 人 情報配信 27 件	助成対象 48 団体  安全ボランティア 継続	推進
8	小児救急医療体制の確保	小児急病診療 協力医療機関 2機関	推進	推進
9	小児救急相談の充実	急病医療情報センター 1所 小児急病対応・誤飲処置の冊子配布 4250 部 小児急病に関する講演会 9回	推進	推進
10	かかりつけ医・歯科医・薬局の促進	かかりつけ医を持つ 区民の割合 65.0% かかりつけ歯科医を持つ 区民の割合 64.5%	推進  かかりつけ医を持つ 区民の割合 70% かかりつけ歯科医を持つ 区民の割合 65%	推進

### (1) 授乳・おむつ替えのできる施設の整備

保育施設・児童館・図書館・地域区民センター等の施設において、授乳やおむつ替え、休憩ができる施設を地域のバランスを考えながら整備し、「いってきまっぴ」(※) や子育てサイト、東京都の「赤ちゃん・ふらっと」(※) 一覧で周知します。

※ いってきまっぴ →「だれでもトイレ」「ベビーベッド」「授乳スペース」等のバリアフリー設備ついて、登録いただいた店舗・区立施設等の情報を掲載したホームページ。

※ 赤ちゃん・ふらっと →小さな子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるための、おむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称。

### (2) バリアフリー協力店の普及・啓発

障害者、高齢者や子ども連れの方が利用しやすい設備を備えたり、やさしい対応ができるお店に「バリアフリー協力店」専用ステッカーを配布し、店頭などに貼付してもらうことで、区民が安心して商店を利用できるしくみづくりを推進します。

### (3) 駅周辺の整備

子ども連れの方や妊娠している方などの移動の利便性を高めるため、エレベーター、エスカレーターを設置や南北自由通路の整備等、駅及び駅周辺の環境整備を推進します。



#### **(4)街路灯の整備**

区民からの要望に答えながら、区道の街路灯の設置、老朽化した危険な街路灯の改修、照度向上のための交換等を行うとともに、私道街路灯の整備、助成を行い、交通安全と防犯対策を推進します

#### **(5)区営住宅入居の優遇倍率拡大**

多子世帯、ひとり親世帯などに対し、区営住宅入居の抽選に際し、倍率を優遇し当せん率を高め、子育て世帯を入居しやすくします。

#### **(6)学校の危機・安全対策の拡充**

不審者対策等、学校の危機管理体制を強化するため、学校、地域、警察等関係機関との連携、学校安全支援隊の設置を推進します。

#### **(7)通学路の子どもの見守りや犯罪発生情報のメール配信の推進**

通学路の子どもの見守りのためのパトロールを実施している防犯自主団体の継続活動に対する助成や、犯罪発生情報のメール配信を行います。また、区立小学校 43 校全校に、「子ども安全ボランティア」として、児童の登下校時の見守り等の活動を行います。

#### **(8)小児救急医療体制の確保**

夜間や休日等における小児科の急病診療を実施する協力病院を確保し、休日等夜間急病診療所と併せ、小児救急医療の提供体制を拡充します。

#### **(9)小児救急相談の充実**

小児急病相談や医療機関案内を 24 時間 365 日体制で行う「杉並区急病医療情報センター」事業を実施します。また、子どもの急病・誤飲に関する小冊子を就学前の子どもを持つ家庭へ配布し、救急対応等の知識の普及・啓発を行います。

#### **(10)かかりつけ医・歯科医・薬局の促進**

子どもも大人も、身近な地域で日ごろから相談ができる、かかりつけ医・歯科医・薬局の普及・啓発を行います。

### 推進プラン3 ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援サービスを充実します

安全・安心な妊娠・出産を経て、地域で楽しく子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、妊娠・出産の早い時期からの子育て家庭の支援を充実し、育児不安の軽減や産後うつ、虐待の予防などを図ります。

さらに、すべての家庭がゆとりを持って子育てができるよう、身近な地域で利用できるひととき保育・つどいの広場やファミリー・サポート・センター事業、産前・産後支援ヘルパー事業等のサービスを充実するとともに、「子ども手当」の支給や乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成を行います。

評価指標	平成21年度	平成26年度
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる人の割合	52.0%	70%

#### 重点施策 妊娠・出産期からの親子の健康支援

妊娠・出産の早い時期から継続的な支援を行い、地域で楽しく子育てができ、子どもが健やかに成長できるように支援を行います。

特に、産後うつや育児不安の解消を図るため、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を生後4か月までに訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞き、相談に応じるとともに、地域の子育て支援に関する情報提供を行い、孤立化を防ぎます。また、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに取り組みます。

#### 親子の健康支援



安心して妊娠・出産ができる環境づくり

妊婦健康診査の充実

出産準備教室の充実



赤ちゃん誕生!

#### すこやか赤ちゃん訪問の実施

育児相談  
母と子の健康に関する  
相談・支援  
子育て支援情報提供等



相談支援  
(家庭訪問・面接  
電話相談)

育児相談の充実

乳幼児健康診査の充実

乳幼児歯科健康診査・相談の充実



連携

関係機関・子育て支援サービス

育児不安の解消・孤立化の防止・虐待予防

## 1 妊娠・出産期からの親子の健康支援

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	妊婦健康診査の充実	受診件数 46,962 件 償還払い 5,613 件	充実	充実
2	出産準備教室の充実	母親学級(3日制) 36回 平日パパママ学級 26回 休日パパママ学級 40回	充実	充実
3	すこやか赤ちゃん訪問事業の実施	訪問家庭 3,765 件	赤ちゃんが生まれた 全家庭数	赤ちゃんが生まれた 全家庭数
4	乳幼児健康診査の充実	受診率 92.1%	受診率 95%	受診率 95%
5	乳幼児歯科健康診査・相談の充実	受診率 93.7%	受診率 94.5%	受診率 95%
6	育児相談・講習会の充実	育児相談 60回 離乳食講習会 60回	充実	充実
7	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	—	検討	充実

### (1)妊婦健康診査の充実

すべての妊婦が健康な出産をするため、健診費用の一部を受診票により公費で負担し、出産に係る経済的な負担を軽減します。助産院や里帰り(他府県)の健診費用についても助成をします。

また、妊娠早期から定期的に妊婦健診を受診できるよう、妊婦健康診査受診票、及び超音波検査受診票(35歳以上の方)を交付して、安全・安心な妊娠・出産の支援を充実します。妊婦の口腔疾患予防及び胎生期からの歯科保健教育のために、妊婦歯科健康診査を母親学級と同日に行います。

### (2)出産準備教室の充実

地域で安心して出産や育児ができるよう、正しい知識の普及、仲間づくり、地域の子育て情報の紹介を行う母親学級を3日制で開催します。また、父親の育児参加の動機付けを行い、両親で

協力して子育てができるよう、パパママ学級を平日のほか休日に開催します。

### (3) すこやか赤ちゃん訪問事業の実施

赤ちゃんが生まれたすべての家庭を生後4か月までに訪問し、赤ちゃんの発育状態や母親の心身の健康状態についての相談・指導を行うとともに、地域の子育て情報を提供します。

また、支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談等を継続し、産後うつや虐待の予防、育児不安を軽減するための支援を行います。さらに、子ども家庭支援センターによる見守り支援やサービス提供等、関係機関と連携して対応します。

### (4) 乳幼児健康診査の充実

乳幼児の病気や身体発育・精神発達の問題等の早期発見を行い、保護者の育児不安を軽減するため、乳幼児健康診査を実施します。

また、経過観察が必要な乳幼児に対して経過観察健康診査を実施し、乳幼児健康診査未受診者に対しては必要な支援ができるよう、きめ細かいフォローを行います。

### (5) 乳幼児歯科健康診査・相談の充実

生涯を通じた歯と口の健康づくりの観点から、歯科健康診査・歯科相談を行います。

### (6) 育児相談・講習会の充実

保健センターにおいて、育児不安が大きい低月齢児を持つ保護者が利用しやすい形態で育児相談日を設け、保護者の育児不安の軽減を図り、地域の子育て情報の提供や情報交換を行います。さらに、電話、面接、訪問等でも随時相談に対応していきます。また、離乳食講習会は月齢に応じて充実させ、乳幼児の健やかな成育のための支援を行います。

### (7) 安心して妊娠・出産ができる環境づくり

周産期の医療体制の充実や、不妊に悩む夫婦の相談・治療等の支援など、区内で安心して妊娠・出産ができる環境づくりに取り組みます。

## 2 身近な地域で利用できるサービスの充実

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	ひととき保育等、一時預かりの充実	ひととき保育 11所 子育てサポートセンター 5所 応援券事業者 (上記を除く) 44所	充実	充実

2	緊急一時保育の実施	区立保育園 全園実施	実施	実施
3	ふれあい保育	区立保育園 全園実施	実施	実施
4	育児相談	区立保育園 全園実施 子育てサポートセンター 5所	実施	実施
5	ファミリー・サポート・センター事業の充実	会員数 1,549人 《内訳》 利用会員 1,121人 協力会員 402人 利用・協力会員 26人	充実	充実
6	産前・産後支援ヘルパー派遣の充実	産前ヘルパー派遣 11世帯 産後ヘルパー派遣 178世帯	充実	充実

### (1)ひととき保育等、一時預かりの充実

通院、買い物、育児疲れの解消等のために、子どもを預かるひととき保育や子育てサポートセンターなどの一時預かりを充実します。さらに、ひととき保育運営事業者の連絡会や研修を実施し、保育サービスの質を高めていきます。

### (2)緊急一時保育の実施

保護者又は家族の疾病、出産等の理由により、緊急に保育を必要とする子どもを、区立保育園において一時的に預かる緊急一時保育を実施します。

### (3)ふれあい保育

区立保育園で保育園生活を体験する中で、保育士や看護師、調理職員のアドバイスを受けながら、保護者の子育てに対する悩みや不安を解消し、子どもの健やかな成長を支援します。

### (4)育児相談

子育てサポートセンターでは、育児講座や来所、電話等の育児相談を活用しながら、育児負担の軽減をしていきます。また、区立保育園全園でも育児相談を行うことで、保護者の育児負担の軽減や子どもの健やかな成長を支援します。

### (5)ファミリー・サポート・センター事業の充実

地域の子育ての援助を必要とする人（利用会員）と援助ができる人（協力会員）の相互援助を目的とするファミリー・サポート・センター事業について、協力会員の確保やニーズに合った利用を進めます。

### (6)産前・産後支援ヘルパー派遣の充実

妊娠中の体調不良時等の家事援助や育児支援を行う産前支援ヘルパー事業、母親や乳児の身の回りの世話と育児相談を行う産後支援ヘルパー事業を実施し、出産とその後の育児支援の充実を図ります。

## 3 子育てに伴う経済的支援

No.	事業名	事業目標		
		21年度末見況	22年度目標	26年度目標
1	「子ども手当」の支給	児童手当 対象児童数 23,596 人	「子ども手当」 実施 51,600 人	実施
2	乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成	対象児童数 53,803 人	実施	実施

### (1)「子ども手当」の支給

中学校修了前（15歳に達した最初の3月31日）までの子どもを対象に、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、「子ども手当」を支給します（所得制限なし）。

また、申請もれがないように、制度の周知に努めます。

### (2)乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成

義務教育修了前（15歳に達した最初の3月31日）までの乳幼児等を養育する保護者に、保険診療の医療費の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額を除く。）を助成します。

また、申請もれがないように、制度の周知に努めます。

## 推進プラン4 子どもの自立を促し社会参画を進めます

子どもは、いろいろな人と出会い、豊かな経験をする中で自立していきます。子どもの自立を促すため、様々な体験や交流、自主的な活動、社会参加・参画の機会を増やしたり、将来の進路選択を視野に入れた講座を行うなどの支援を行います。

また、子どもたちが命や自己肯定感の大切さについて考えられるよう、乳幼児とふれあう体験の場を設けたり、思春期をサポートする事業を行います。また、飲酒、喫煙、薬物乱用等の健康問題に関する啓発事業を行い、心身の健やかな発達を支援します。

さらに、少子化に伴う児童・生徒数の減少、地域コミュニティの弱体化などの環境変化や国の施策の動向にも的確に対応しながら、子どもが地域社会の中で安全・安心に過ごせる居場所としての児童館の充実を図り、次代を担う子どもたちの健やかな成長を育みます。

評価指標	平成 20 年度	平成 26 年度
区や地域のイベントに参加したことがある子どもの割合	67.6%	90%

### 重点施策 青少年の自立支援の推進

少子化、核家族化が進み、家族や地域とのつながりが希薄化している中、人とのかわりや社会的な自立が遅れている青少年が増えています。

青少年の精神的な自立や社会性を育むためには、いろいろな人と出会い、自ら考え行動する体験が大切です。そこで、子どもの自主的な活動を支援し、社会の一員としての自覚が持てるような講座の開催、就労に向けた支援などを行います。

また、思春期の子育ての不安を抱く保護者への支援として、講演会などを開催し不安を軽減するとともに、青少年とその保護者の相談や支援を行う場も提供していきます。



## 1 青少年の自立支援の推進

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	青少年の自立支援や体験のための場の設置	検討	検討・設置	運営
2	青少年の社会参加・参画の推進	区長と話す会 ユースプロジェクト 委員会 40回	充実	充実
3	児童青少年センター(ゆう杉並) 自主企画実現システムの推進	30事業	30事業	30事業
4	児童館における自主的活動の 支援	児童館 全館実施	実施	実施
5	ジョブ・スタート支援事業の充実	青少年向け 2回 保護者向け 2回	実施	拡充
6	中・高校生世代の自主性・社会性・ 創造性の育成支援	ハローワーク事業 2回	ハローワーク事業 6回	ハローワーク事業 8回
7	中学生レスキュー隊の活動推進	18校	全校	推進
8	親子環境教室の推進	4回	推進	推進

### (1) 青少年の自立支援や体験のための場の設置

様々な悩みや問題を抱えながら、解決する場のない中・高校生世代に対して、自立支援や体験のための場を設置します。個別の面接相談や生活自立支援、就学支援、就労支援を行うとともに、保護者の相談や親同士が交流できる場の提供、自主性・社会性を育てる社会体験ができる場の提供など、自立支援に向けた事業を展開していきます。



## **(2) 青少年の社会参加・参画の推進**

青少年の主体性や社会性を育み、社会参加や参画を促進する取組として、「ユースプロジェクトすぎなみ」の活動を推進します。青少年が区の施策に関する提案をしたり、自ら企画・運営する新たな事業を地域の人と協力して展開していけるよう支援します。

## **(3) 児童青少年センター(ゆう杉並)自主企画実現システムの推進**

中・高校生が講座やイベント等を企画し、区がその実現を支援する自主企画実現システムを活性化させ、利用者自身が企画立案から実施まで行う事業の数を増やしていきます。また、自主活動グループ(登録団体)づくりを支援し、中・高校生世代の利用団体も増やしていきます。

## **(4) 児童館における自主的活動の支援**

子どもたちの発想や意見を尊重したプログラムを実施し、企画、準備、運営を経験する機会を提供することにより、子どもたちの自主性、社会性、創造性を培います。

## **(5) ジョブ・スタート支援事業の充実**

就労に向けた支援をするため、社会に出る前の段階からいろいろな人との出会いを経験し、自ら考えて実際に行動するような体験を提供する講座を実施します。また、自立を必要としている青少年に、保護者を通して情報が届くよう、保護者向けの講演会を実施します。

## **(6) 中・高校生世代の自主性・社会性・創造性の育成支援**

将来の進路や職業選択を支援するハローワーク事業、地域での活躍の場の紹介、イベントの企画運営等の活動を通して、中・高校生世代の社会適応能力を高めていきます。

## **(7) 中学生レスキュー隊の活動推進**

区立中学校において「中学生レスキュー隊」を編成し、災害時に役立つ知識・技能を身に付け、リーダーシップを育む活動を通して生徒の防災意識と社会貢献意識を高めます。

## **(8) 親子環境教室の推進**

次代を担う子どもたちが環境に配慮した行動がとれるよう、小学生親子を対象に体験型の教室を実施します。

## 2 健やかな心身の発達の支援

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	幼小連携教育の推進	幼小連携教育モデル事業 9校・9園実施	充実	充実
2	豊かで多様な遊び体験の場の提供	児童館 全館実施 11,000 事業	児童館 全館実施 11,300 事業	児童館 全館実施 11,500 事業
3	中・高校生と赤ちゃんふれあい事業の推進	7か所	9か所	10か所
4	思春期サポート事業の充実	冊子配布 5,000 冊 思春期サポート事業 月2回延 330 人	推進	推進
5	未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策の推進	普及・啓発の実施	実施	実施
6	食育の推進	食育リーダー・食育推進チームの設置（全小・中学校） 食育推進ボランティア活動支援	推進 食育推進計画策定	推進

### (1) 幼小連携教育の推進

子供園・幼稚園や保育園における就学前教育と、小学校における学校教育との連続性を考慮した連携を進めることで、幼児教育から学校教育への円滑な移行を図るとともに、より効果の高い教育活動を推進します。

### (2) 豊かで多様な遊び体験の場の提供

児童館での遊びを通して、友達や大人と出会い、楽しくふれあう機会を提供します。地域の団体やボランティアの協力を得て、生活体験、社会体験、自然体験など、豊かな活動を展開します。

### (3) 中・高校生と赤ちゃんふれあい事業の推進

赤ちゃんといれあうことで、他者への関心や赤ちゃんへの愛着感情を醸成し、将来の子育ての予備的な体験となる、中・高校生と赤ちゃんふれあい事業を児童館が中心になって推進します。

#### (4) 思春期サポート事業の充実

自己肯定感を育むための冊子を作成し、区内の中学2年生全員のほか、高校や医療機関等へも配布します。また、心と身体の悩みに対応する講座や、中・高校生世代が身近な人生の先輩である大学生と気軽に話せる機会を提供し、思春期の不安定な時期をサポートします。

#### (5) 未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策の推進

未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する標語・ポスターを募集したり、講演会を実施することにより、児童・生徒等の意識の向上を図ります。また、未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止駅頭キャンペーン等の普及・啓発活動を行います。

#### (6) 食育の推進

生涯にわたる健康的な身体づくりを目指し、生きる力を育む食の大切さへの意識の向上、健康的な食習慣の実践、楽しい食卓づくり等に向けて、家庭・保育園・子供園・幼稚園・学校・地域などの、様々な機会や場を通じて支援していきます。

### 3 子どもの居場所づくりの推進

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	放課後の身近な遊び場としての児童館の充実	児童館 全館実施	充実	充実
2	学校施設を利用した居場所づくりの推進	土曜日学校 小学校 28校 中学校 15校 放課後子ども教室 小学校 13校	推進	推進
3	中・高校生世代の居場所機能の充実	検討・実施 利用者懇談会 20年度 3回 21年度 5回	充実 利用者懇談会 5回	充実 利用者懇談会 8回
4	児童館の役割・機能等の検証・充実	41 児童館	方針の検討	策定・具体化

### **(1)放課後の身近な遊び場としての児童館の充実**

児童館が放課後の身近な遊び場として、楽しく魅力ある居場所となるよう、子どもたちの発想や意見を尊重したプログラムを展開していきます。また、安全に過ごせる場として、建物・遊具の点検や災害・不審者を想定した対策を計画的に行います。

### **(2)学校施設を利用した居場所づくりの推進**

土曜日や放課後に子どもたちが地域の中で様々なことに挑戦・体験できるよう、学習やスポーツ等の機会と安全な居場所を提供する「土曜日学校」や「放課後子ども教室」を推進します。

### **(3)中・高校生世代の居場所機能の充実**

児童青少年センター（ゆう杉並）を利用する中・高校生世代で構成された利用者懇談会（※）を中心に、中・高校生世代の利用者の声を直接運営に反映するシステムを構築します。安全・安心で利用しやすい施設にするための環境を整備し、利用者のニーズに合った各種講座やイベントの充実を図ります。

また、不登校や引きこもり等の問題を抱える中・高校生世代の利用者が、同世代の様々な価値観を持つ仲間と交流できる居場所としての機能を、関係機関と連携しながら充実していきます。

※ 利用者懇談会 →ゆう杉並を利用する中・高校生世代がスポーツ、ダンス、音楽等の分野別に行う懇談会。事業や施設の使用ルール、物品に対する意見・要望をまとめて、区に提案する役割を担う。

### **(4)児童館の役割・機能等の検証・充実**

児童館がこれまで担ってきた子どもの健全育成の役割をはじめ、「児童館等のあり方検討会報告」等に基づき取り組まれてきた各種の事業などを評価・検証のうえ、児童館を取り巻く環境変化等を踏まえた新たな施設・事業展開に係る方針を検討・策定し、段階的に具体化を図ります。

## 推進プラン5 特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります

増加する児童虐待や子育て不安に対して、子ども家庭支援センターの機能強化や関係機関とのネットワークの強化等により、迅速で的確な対応を行うとともに、自立支援を推進する子育てセーフティネットを構築します。

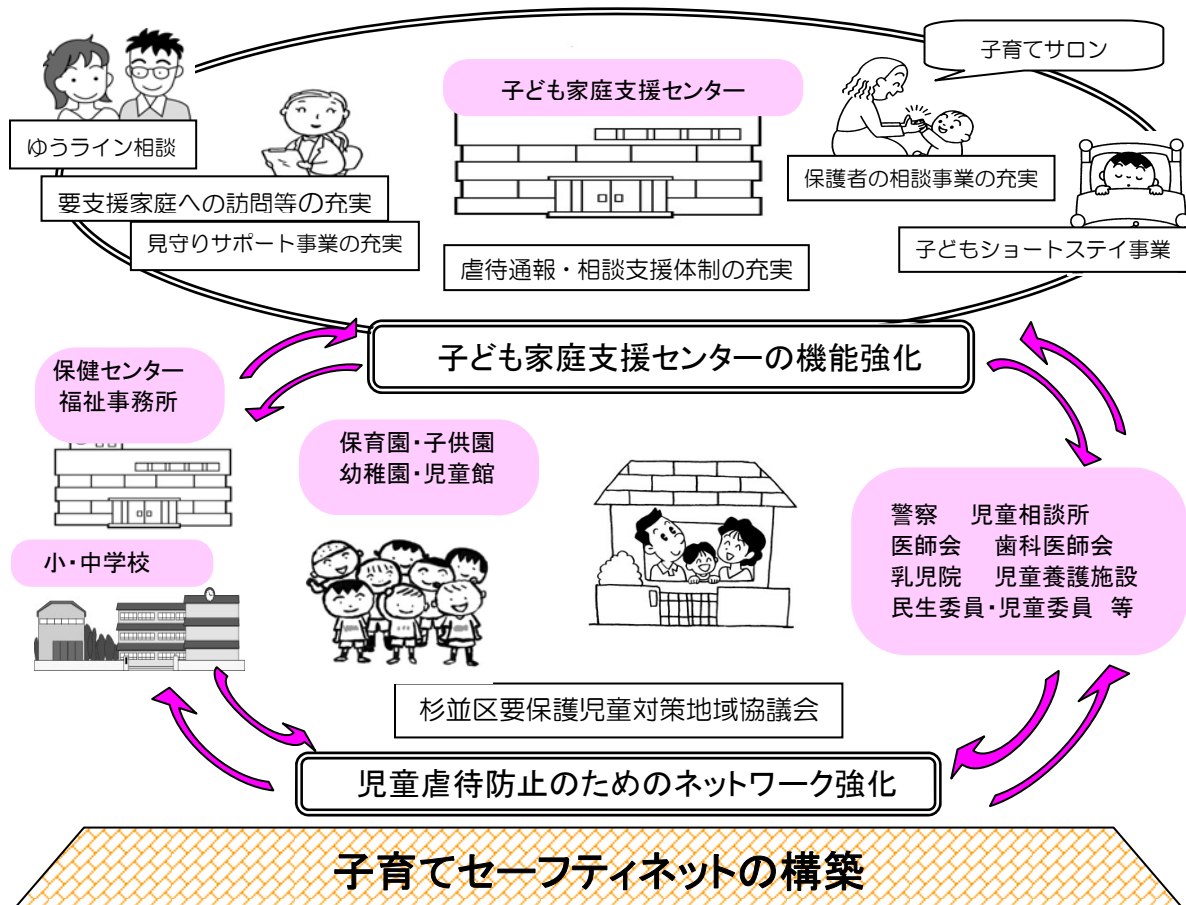
ひとり親家庭には、安定した生活ができるよう、きめ細やかな相談を行うとともに、就業に向けた支援やホームヘルパー派遣による日常生活の支援、児童扶養手当・児童育成手当の支給等の経済的支援を行います。

障害のある子どもが健やかに成長できるよう、発達の違い等の心配がある子どもへの早期支援を充実させ、乳幼児期からの支援を学齢期に引き継ぎ、切れ目のない支援を展開します。

評価指標	平成 21 年度	平成 26 年度
子どもを虐待していると思う割合	2.9%	減少

### 重点施策 子育てセーフティネットの構築

児童虐待に関する相談・虐待対応の件数が増加する中、早期発見・対応による虐待の重症化予防を推進することが求められています。このため、子ども家庭支援センターの組織体制・機能を強化することにより、虐待通報・相談の迅速で的確な対応を図ります。また、各関係機関とのネットワークを一層きめ細やかにすることにより、児童虐待を予防するための子育てセーフティネットを構築します。



## 1 子育てセーフティネットの構築

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	虐待通報・相談支援体制の充実	充実	充実	充実
2	保護者の相談事業の充実	保護者のこころの相談 60回 グループカウンセリング 115回 子育てサロン 137回	充実	充実
3	ゆうライン相談等の充実	実施	充実	充実
4	要支援家庭への訪問等の充実	訪問件数 357世帯 1,580件	充実	充実
5	見守りサポート事業の充実	実施	実施	実施
6	子どもショートステイ事業の充実	0～1歳 1所 2～12歳 1所	充実	充実
7	児童虐待防止のためのネットワーク強化	個別事例検討会実施 165回 研修の実施 5回	充実	充実

### (1) 虐待通報・相談支援体制の充実

虐待通報・相談に対して、迅速かつ的確に判断し対応できるよう、子ども家庭支援センターの組織の強化を図るとともに、保健センター・福祉事務所等が支援する家庭を含め、区全体の児童虐待対策の施策マネジメント機能を持つ組織体制を確立します。

### (2) 保護者の相談事業の充実

育児不安が強い、又は虐待について悩んでいる保護者に対し、精神科医師や臨床心理士等による保護者のこころの相談、同じ悩みを持つ親のグループで専門家の助言を受け自分自身を振り返るグループカウンセリング、及び相談を兼ねて利用できる子育てサロンを実施し、虐待を予防します。

### (3) ゆうライン相談等の充実

子どもと家庭の総合相談窓口「ゆうライン」を運営し、保健、福祉、医療、教育分野と連携し

ながら、子育て相談・虐待問題等についてきめ細かく対応します。さらに、幅広い相談に対応できるように、児童精神科医や心理カウンセラーによる専門相談を実施します。

また、被虐待ケースを継続支援している子ども家庭支援センター、保健センター等の情報の共有を図り、効果的な支援を行います。

#### (4) 要支援家庭への訪問等の充実

虐待や養育困難、育児不安など、子どもの健全な成長が懸念される家庭に対する見守りと訪問等の支援を行います。また、要支援家庭への育児支援ヘルパーの派遣事業を充実させます。

#### (5) 見守りサポート事業の実施

子ども家庭支援センターが児童相談所と連携し、一時保護又は施設から児童が家庭復帰した後の家庭を、保健センター、子供園、幼稚園、保育園、学校、主任児童委員などの関係機関と協力して、見守り支援を行います。

#### (6) 子どもショートステイ事業の充実

保護者の育児不安や精神的ストレスを和らげ、児童虐待の予防と育児支援を進めるため、保護者が疾病等で一時的に子どもを養育できないときに児童養護施設等において子どもを保護する、子どもショートステイ事業を充実します。

#### (7) 児童虐待防止のためのネットワーク強化

虐待や養育困難等により、保護や支援を必要とする子どもに関係機関が連携して対応するために設置した要保護児童対策地域協議会において、連携の強化を図ります。

また、早期発見及び適切な対応をするための研修を、関係機関に広く呼びかけて実施します。

## 2 ひとり親家庭自立支援の充実

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	ひとり親家庭相談の充実	相談件数 3,244 件 パンフレット発行(隔年) 20年度 3,000 件	充実	充実
2	就業支援の充実	母子家庭自立支援プログラム策定 77 件 教育訓練給付金支給 8人 高等技能訓練促進費支給 9人 セミナーの開催 3回	推進	推進

3	母子生活支援施設の整備	検討	1所 改築	24年度竣工予定
4	ひとり親ホームヘルパー派遣の充実	派遣日数 2,490日	充実	充実
5	ひとり親自主グループの支援	イベント回数 2回	推進	推進
6	児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成	対象者数 児童扶養手当 2,496人 児童育成手当 3,926人 ひとり親家庭等医療費助成 2,681人	実施	実施

### (1)ひとり親家庭相談の充実

ひとり親家庭の保護者が悩みや問題を気軽に相談できるよう、子ども家庭支援センター等を中心とした総合的な相談、支援体制を整備し、家庭状況に配慮したきめ細かな対応を行います。

### (2)就業支援の充実

ひとり親家庭の母親が、安定した職業に就き、自立できる収入が得られるよう、母子自立支援プログラムの策定、ハローワーク等と連携した公共職業訓練の受講あっせん等の支援、母子家庭自立支援給付金（教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費）の支給、就業に必要な情報の提供等を行います。

### (3)母子生活支援施設の整備

子どもの養育が困難な母子家庭の母親と子どもが一緒に利用できる民間母子生活支援施設に対し、改築費用の助成を行い、母子家庭の安全・安心な生活の場としての機能の充実を図ります。また、配偶者等からの暴力を受けた母子世帯の緊急一時保護を行う施設としても活用します。

### (4)ひとり親ホームヘルパー派遣の充実

義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭が、就労等の何らかの事情で日常生活に支障をきたしている場合に、家事又は育児等を行うホームヘルパーを派遣します。さらに、必要に応じて利用期間を延長することにより、子どもの生活を守ります。

### (5)ひとり親自主グループの支援

ひとり親家庭同士が、様々なイベントを通してつながり、お互いに励まし、助け合うことができる仲間づくりをNPO等と協働して進めます。



### (6) 児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭等の生活安定と自立促進等を図るため、児童扶養手当・児童育成手当を支給し、医療費の助成を行います。また、申請もれがなくそれぞれ該当する対象者が受給できるよう周知します。

## 3 障害のある子どもへの発達に応じた支援の充実

No.	事業名	事業目標		
		21年度末現況	22年度目標	26年度目標
1	相談・療育機能の充実	たんぽぽ園通園児 延 134 人 こども発達センター登録 児数 750 人	充実	充実
2	発達障害児の支援の充実	発達相談 2 所 76 人 グループ指導 45 人 言語心理指導・専門相談 458 人	充実	充実
3	保育園・子供園・幼稚園・学 童クラブ等での障害児の受 入・支援の拡大	認可保育園 55 所 (うち障害児指定保育園 5 所) 区立幼稚園 6 所 学童クラブ 48 所  利用促進重点児童館 20 所  巡回指導 438 回	認可保育園 55 所 (うち障害児指定保育園 6 所) 区立子供園 2 所 区立幼稚園 4 所 学童クラブ 49 所  利用促進重点児童館 20 所  巡回指導 充実	充実
4	特別支援教育の推進	介助員・介助員ボランティア・ 学習指導教員の充実  通常学級介助員 14 人 介助員ボランティア 20 人(4,000 日) 学習支援教員 21 人(2,640 日) 情緒障害学級 開設 大宮小学校(2 教室)  特別支援教育推進計画 の推進	介助員・介助員ボランティア・ 学習指導教員の充実  通常学級介助員 14 人 介助員ボランティア 25 人(4,500 日) 学習支援教員 20 人(3,520 日) 情緒障害学級 6 校  特別支援教育推進計画 の推進	拡充

## **(1)相談・療育機能の充実**

発達の遅れなどの心配がある子どもに対し、早期から相談・療育を行います。個別支援計画に基づき子どもの様子にあった療育（こども発達センターの通園グループ指導・個別指導等）を行い、乳幼児期から学齢期へ継続した支援体制を確立します。

## **(2)発達障害児の支援の充実**

発達障害（※）を早期に発見し、適切な支援を継続的に行うための体制を整備します。

乳幼児健診の他、専門医等による発達相談をより相談しやすいよう充実します。さらに、支援の必要な子どもには、こども発達センターの療育（個別指導や身近な区立施設等を活用したグループ指導事業）を保育園・子供園・幼稚園等の関係機関と連携しながら実施します。

※ 発達障害 → 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害があり、その症状は通常低年齢において出現します。学齢期だけでなく青年期以降についても、日常生活への継続した支援を必要とする場合があります。

## **(3)保育園・子供園・幼稚園・学童クラブ等での障害児の受入・支援の拡大**

障害のある子どものために、保育園における障害児指定園等の充実、子供園・幼稚園での介助員の配置及び学童クラブでの障害児を受け入れ体制の充実を図るとともに、保育園・子供園・幼稚園の巡回指導を強化して支援を行います。

また、児童館でも、発達の遅れや障害のある子どもたちが楽しめるプログラムを工夫し、充実を図ります。

## **(4)特別支援教育の推進**

障害等のある児童・生徒に必要な教育的支援を行うため、情緒障害学級を増設するとともに、介助員・介助員ボランティア・学習支援教員など、学校への人的支援の充実を図ります。

また、就学前機関と教育委員会とが連携し、就学前の支援を特別支援教育に活かしていきます。児童・生徒のライフステージに応じた適切な支援を行うため、「個別の教育支援計画」（※）の作成を推進します。

※ 「個別の教育支援計画」→ 教育上、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、適切に対応し、長期的な視点で学校教育期間を通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定する計画。

# 第Ⅲ章

## 計画の推進に向けて

## 計画の進捗状況の点検・評価と推進

### ○ 点検・評価機関

区の青少年に関する総合的施策において必要な重要事項を調査審議するために設置された、区長の附属機関である青少年問題協議会の下に、学識経験者、子育てに関する活動を行う地域活動団体、区民、企業の労使等で構成する「子ども・子育て専門委員会」を設置し、年度ごとの計画の進捗状況の点検・評価を行います。

### ○ 点検・評価の視点

前期行動計画では、個別事業に係る目標数値を設定し、個別事業の数値目標の達成状況を中心に把握し、その評価をもって計画の進捗状況の評価としていました。このため、利用者にとって、その施策に対する満足が得られているのかどうかの把握は困難な状況でした。

後期行動計画では、単に個別事業が計画どおりに進捗しているかを評価するだけでなく、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれています。

### ○ 計画の推進

計画の進捗状況を点検・評価するため、個別事業の設定した数値目標に加え、個別事業を束ねた推進プランの評価と後期計画全体の評価を実施します。

推進プラン1から5に掲げた評価指標については、本計画の推進が対象となる区民の意向にどのくらい合うものであるかを判断できるよう、サービスの満足度や子育てに関する意識を目標数値にしています。個別事業の達成状況と5つの推進プランに掲げる目標数値にどの程度近づいたかにより、5つの推進プランが利用者の視点でどの程度の成果が実現できているのかを評価します。

具体的には、年度ごとに個別事業の設定した数値目標の達成状況を把握し、5つの推進プランに掲げた評価指標の目標数値については、アンケート等により子育て家庭に意識調査を実施し、「子ども・子育て専門委員会」において、計画の進捗状況の点検・評価を行います。その結果を受けて、計画の推進に向けた必要な改善を区に提言していきます。

本計画は、区政の多岐の分野に渡ることから、庁内組織である「子ども・子育て行動計画推進委員会」において、庁内の連携体制を確保し、推進していきます。

○ 評価指標の出典

推進プラン	評価指標	出典
全体	子育てを楽しんでいると感じる人の割合	「杉並区区民意向調査」 (対象：18歳未満の子を持つ区民)
	自分が認められていると感じる子どもの割合	「杉並区区民意向調査」 (対象：小学5・6年生、中学生及び中学校を卒業した子を持つ区民)
推進プラン1 「仕事と生活の調和の実現を図ります」	保育園利用者の満足している割合	「保育園サービス第三者評価」 (対象：区立保育園の利用者（保護者）)
	仕事と生活の調和が図られていると感じる割合	「杉並区区民意向調査」 (対象：18歳未満の子を持つ区民)
推進プラン2 「子育て家庭や地域の子どもを育てる力を応援します」	子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	「杉並区区民意向調査」 (対象：18歳未満の子を持つ区民)
	子育ての仲間づくりに参加したいと思う割合	「杉並区区民意向調査」 (対象：18歳未満の子を持つ区民)
推進プラン3 「ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援サービスを充実します」	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる人の割合	「杉並区区民意向調査」 (対象：18歳未満の子を持つ区民)
推進プラン4 「子どもの自立を促し社会参画を進めます」	区や地域のイベントに参加したことがある子どもの割合	平成20年度実施した青少年実態調査 (対象：小学5・6年生及び中・高校生)
推進プラン5 「特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります」	子どもを虐待していると思う割合	乳幼児健康診査で母親を対象に実施したアンケート調査